理由

全国の無産青年は無産青年独自の立場より、強力に、その斗争を展開する
ために、全労農青年戦線の統一を切実に要望してゐる。
然るに、現実の青年戦線は、或る種政党、労農組合の分裂に禍されて殆
ど小団体に分裂を余儀なからしめられてゐる。
我々は、帝国主義世界戦争の危機を前にして、[illegible]全青年戦線を
統一し、斗争力を結集し、以て真（実に強）力なる斗争を展開し、日本帝国主義を
ブルヂョアジーの陰険極まる堅望を[illegible]撲[illegible]に粉砕せね
ればならない。
だが、然し乍ら我国解放戦線の一部を侵すに至った右翼的（[illegible]）、[illegible]
赤松克麿の現実主義）或ひは左翼的（福本主義）言辞を以てした分裂
主義理論の悪影響は、未だ清算しつくされてゐない。
従って熾烈なる労農青年の統一の要望にも不拘ず、今直ちに全青年
戦線の統一を実現することは事実上不可能であるかの如くでさへある[illegible]
我々は最も絶対的なる立場より、全青年戦線の即時統一を要望し
て止まないけれども、現実の情勢がかく如くなる以上、我等は先づ可能なる範囲の[illegible]
か・る現実の情勢に即し、統一の前提として、先づ可能なる範囲の共
同斗争題目を捉へて共同斗争を行ひ、以て斗争の実践を通じ[illegible]
的精神の醸成につとめ、また、この共同斗争を通じて[illegible]
全労農青年の要望達成の路であることを明かにし[illegible]
醸成につとめん[illegible]

以上の理由に基き本大会は全国青年団体会議の提唱を決議し、以て統
一への斗争を積極的に開始しなければならない。
而してこの団体会議に対する我等の希望はかうだ。
(一) なるべく強力なる統制権ある永続的機関とすること
(二) 合法的なる一切の青年団体をこの会議に結集すること
(三) 左記諸項は青年団体会議に於て共同斗争題目として取扱ふべきであ
る
(イ) 戦争反対 (ロ) 官製男女青年団及処女会反対 (ハ) 青年男女の政治的自由獲得 (ニ) 青少年労働者保護法の獲得 (ホ) 青年訓練所自主化の斗争 (ヘ) 学問研究の自由、校内自主権確立の為の斗争 (ト) 思想取締反対
(四) 即時団体会議を成立せしめ以上の中から五十六議会に関聯せる斗争は
団体会議の名に於て直ちに全国的に捲き起されねばなりぬ。

実行方法

(一) 本大会に於て十名の委員を挙げ委員に右趣旨の提唱をなさしめる事
(二) 右提唱を、至急なすこと、

予算作成の件

提案　常任準備委員会
説明
主文（略）
理由（略）